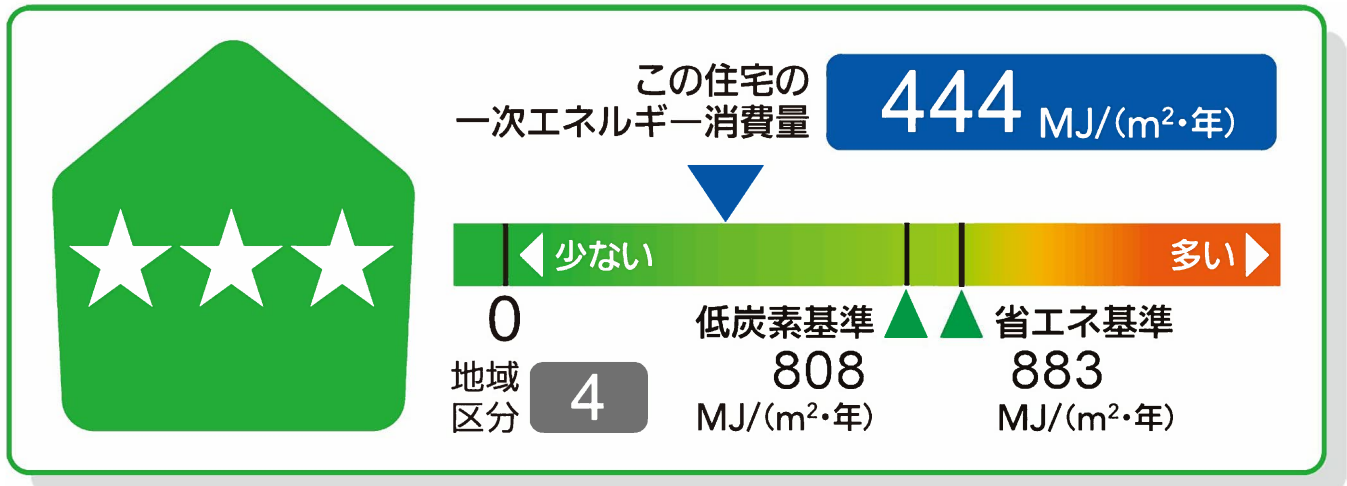


一次エネルギー消費量の計算結果について

住宅／住戸（タイプ）の名称	S様邸
作成日	2015年3月17日



凡例 **★★★** 低炭素建築物認定基準相当 (平成24年告示基準) **★★☆** 省エネルギー基準相当 (平成25年告示基準) **★☆☆** その他

■注釈

- 本表示は、告示基準※に基づく、一次エネルギー消費量計算結果（住宅）を示したものです。
- 一次エネルギー消費量は、一定の前提条件（想定居住人数、生活スケジュール等）のもとで算定する仕組みとなっているため、算定結果は実際の一次エネルギー消費量とは必ずしも一致しませんので、当該住宅の省エネ性能評価に当たってはご留意下さい。
- 設備を設置しない場合及び設置する設備の種類が決まっていない場合については、標準的な設備を設置したものと仮定して計算されています。

※「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成25年経済産業省・国土交通省告示第1号）及び「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」（平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第119号）

■一次エネルギー消費量とは

○用語

- 化石燃料、原子力燃料、水力・太陽光など自然から得られるエネルギーを「一次エネルギー」、これらを変換・加工して得られるエネルギー（電気、灯油、都市ガス等）を「二次エネルギー」といいます。
- 建築物では二次エネルギーが多く使用されており、それぞれ異なる計量単位（kWh、ℓ、MJ等）で使用されています。それを一次エネルギー消費量へ変換することにより、建築物の総エネルギー消費量を同じ単位で求めることができるようになります。

○一次エネルギー消費量による表示について

- 低炭素社会の実現に向けた省エネルギー性能の指標とするため、最終的に消費される二次エネルギー量ではなくエネルギー資源の消費量を表す一次エネルギー消費量を基準として用いています。
- 日本の省エネルギー基準においては、一次エネルギー消費量の単位として熱量の単位であるJ（ジュール）を用いることとしています。※1MJ（メガジュール）=0.278kWh（キロワット時）